



地域安全情報

令和7年9月19日

(No. 57)

(犯罪の起きにくい社会づくりのために)

発信者：宮崎県警察本部生活安全少年課 (代) 0985-31-0110

宮崎県警察本部 生活安全部
特殊詐欺被害防止キャラクター
『だまされんG (じい)』

国勢調査をよそおった詐欺や 不審な調査にご注意ください

9月下旬頃から調査員が世帯を訪問し、調査書類を配布します。

○国勢調査では、

- ・金銭を要求すること
 - ・銀行口座の暗証番号、クレジットカード番号を聞くこと
 - ・年収、預金額などの資産状況等を聞くこと
- は、絶対にありません！

○国勢調査員は、その身分を証明する
『国勢調査員証』等を携帯しています。

※一部の地域では、調査員業務を「建物を管理する事業者等」に委託しており、『国勢調査業務委託証明書』を携帯しています。



調査員が持ち歩く手さげ袋 (見本)



調査員が身につけている『国勢調査員証』 (見本)

○インターネットで回答する際は偽サイト等にご注意ください！

- 調査をよそおった不審なメールやウェブサイトには、返信・アクセスしないでください。
- 回答は、調査書類に記載のQRコード又はこちら (<https://www.e-kokusei.go.jp/>) からアクセスをお願いします。
- 調査の詳細は国勢調査2025キャンペーンサイトをご確認ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です

○不審に思った際は、回答しないで速やかにお住まいの市区町村にお知らせください。

○具体的な被害の相談については、以下に相談を！

- 最寄りの警察署又は警察相談専用電話(☎9110)
- サイバー事案に関する相談窓口 (<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>)

○消費者庁、国民生活センターからの注意喚起もご参照ください。

- 消費者庁からの注意喚起 (https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_017/)
- 国民生活センターからの注意喚起 (https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250902_1.html)



総務省統計局・都道府県・市区町村



警察庁
National Police Agency



宮崎県警察